平成２９年６月６日

川西市消防本部総務課

川西市消防職員の懲戒処分等について

平成２９年６月６日に発令した地方公務員法上の懲戒処分等について、下記のとおりお知らせします。

記

１　事案の概要

平成２９年５月２７日８時０５分ごろ、当市消防職員が出勤する際に、居住マンショ

ン敷地内に駐車されていた車両２台に接触して物的損害を負わせたが、警察への届出等、適切な処理を行わず、その場を放置（当て逃げ）して出勤する。出勤後、当該事故調査をしていた川西警察署員が防犯カメラに映る事故車両について職員の親族に問い合わせが入り、職員所有の車両であることを認めたため、川西警察署員から職員へ事故現場に赴くよう連絡が入ったことにより発覚したもの。

　 当該行為は、全体の奉仕者である公務員としてあってはならない行為であり、本市及び本市職員全体の信用失墜など、社会的に影響を及ぼす軽率な行為であった。

２　対象職員及び処分内容

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 所属 | 階級 | 年齢 | 処分日 | 処分内容 |
| 南消防署  久代出張所 | 消防士長 | 30歳代（男性） | Ｈ29.6.6 | 停職10日 |

【問い合わせ先】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　消防本部総務課

　　電話072-757-9945